

滋賀発

事業承継  
プロジェクト

承継完了まで  
伴走型支援  
を受けられます!

事業の売り手・買い手を  
マッチング!

# お試し事業承継

事業の売却を考える売り手と、事業を買い手が買い手を買手とマッチングさせ、  
事業運営のお試し期間を設けることで、両者の不安を払拭するお手伝いをいたします。

このようなお考えを持つ法人および個人が対象です

CASE  
01

大切な事業を  
引き継がせる者として  
適当な人材か判断する  
機会が欲しい



CASE  
02

引き継ぎたい事業は  
見つかったけど、  
その内情を  
しっかり把握したい



CASE  
03

引き継がせる方と  
現場の従業員との  
マッチングを確認  
したい



事業期間

令和2年6月1日(月)～令和3年3月31日(水)

※事業期間内にお試し契約(民事信託契約)の締結を行うこと。

対象者

- ・事業を譲渡したい経営者(売り手)
- ・事業を引き継ぐことで経営者になりたい個人(買い手)
- ・売り手の事業を引き継いで事業拡大したいと考えている会社(買い手)

費用負担

売り手・買い手の自己負担あり

〔お試し契約(民事信託契約)締結時に、日本スモールM&A協会に対して、費用が発生します。〕  
費用の一部を県が負担(50万円)しますので、通常より利用しやすい価格となります。

(例)経費110万円(税込)のうち、50万円は県負担、残額60万円を売り手・買い手で負担。

▼このように、マッチングから事業承継の完了まで、**伴走型支援**を御提供します!▼

Step 1

事業を売りたい売り手・  
事業を引き継ぎたい  
買い手を**マッチング**

Step 2

売り手・買い手の間での  
**お試し契約(民事信託契約)の  
締結を補助**

Step 3

お試し契約に基づく、  
**引き継ぎ期間中の  
バックアップ支援**

Step 4

お試し期間後の  
**最終的な事業引継の  
完了までフォロー**

お問い合わせは  
こちらまで



06-6123-7489



info@jsma.cloud

※お電話の受付は平日の8:30～17:15になります。

■一般社団法人 日本スモールM&A協会(業務委託先) ■滋賀県商工観光労働部中小企業支援課